

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター

札幌圏雇用センサス 2013年7月の相談状況

「人を育てよ」 職場の解決能力が低下している。

1. 労働相談の概況について

(1) 相談件数について

資料-1 「2013年7月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2013年7月 相談者数（雇用形態別・男女別、業種別）相談案件処理状況」

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

7月の相談者数は51人、相談件数は93件で、1人当たり相談件数は1.82件となり、前月と比べてそれぞれ-6人、+9件、+0.35件となりました。

また、前年同月とは、+3人、-10件、-0.33件となりました。

(第1表) 【相談者数・相談件数・一人当たり相談件数の比較】

		相談者数	相談件数	1人当たり相談件数
2013年	7月	51人	93件	1.82件
	6月	57人	84件	1.47件
2012年	7月	48人	103件	2.15件

(2) 男女雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

資料-4 「2013年8月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

相談者51人の雇用形態別内訳は、社員23人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）20人、不明他8人。相談件数93件の内訳は、社員43件、期限付雇用契約者37件、不明他14件でした。

相談者と相談件数の男女別内訳は、男性32人で59件、女性19人で34件となっており、1人当たり相談件数1.82件の内訳は、男性1.84件、女性1.79件でした。

(第2表) 【男女雇用形態別 相談者数（人）】

性別	社員	有期雇用契約者						不明その他	合計	
		契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣			小計
男性	19	2	0	6	0	0	0	8	5	32
女性	4	3	6	0	0	0	3	12	3	19
合計	23	5	6	6	0	0	3	20	8	51

(第3表) 【男女雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	有期雇用契約者						不明その他	合計	
		契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣			小計
男	37	4	0	8	0	0	0	12	10	59
女	6	5	15	0	0	0	5	25	3	34
計	43	9	15	8	0	0	5	37	13	93

相談者数、相談件数とも男性が62%前後を占め、男女別相談者の雇用形態別分布は、男性は社員が約60%で最も多く、女性はパートが32%、社員が21%となっています。

また、7月は「不明・その他」の相談者が8人となり、例月を大きく上回りました。

(3) 業種別相談状況について

資料-2 「2013年7月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)、相談案件処理内容」
 資料-5 「2013年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者と相談件数の業種別分布は次のようになっています。

(業 種 別)	(相談者数)	(相談件数)	(1人当たり相談件数)
卸・小売業・飲食店	11人	22件	2.00件
その他サービス業	10人	19件	1.90件
医療福祉・医薬品業	6人	11件	1.83件
建設・設計・重機業	4人	7件	1.75件
製造業	4人	7件	1.75件
陸運・倉庫業	3人	9件	3.00件
商品斡旋・リース業	3人	4件	1.33件
食品加工業	2人	4件	2.00件
ビル管理・警備業	2人	4件	2.00件
労働者派遣業	2人	3件	0.67件
教育・学校	1人	1件	1.00件
分類不能・その他	3人	3件	1.00件

(注) (1) 「農林漁業・協同組合」「鉱業」「エネルギー・水道業」「通信・報道・IT業」「交通業」「金融・保険・不動産業」「会計行政司法事務所」「公務・公共サービス」では相談者及び相談案件なし。

(2) 雇用形態が「派遣」及び「不明・その他」(離職者、経営者など)の相談者で、相談案件が派遣先や在籍時の業種又は経営にかかる問題である場合、業種別では当該業種に区分している。当月対象者は「派遣」1名、「不明・その他」5名。

業種別相談者は、「卸・小売業、飲食店」「その他サービス業」「医療福祉・医薬品業」の上位3業種で過半数を占め、「建設・設計・重機業」「製造業」の各4人がこれに続いています。

相談件数でも同じ上位3業種で56%を占め、さらに「陸運・倉庫業」「建設・設計・重機業」及び「製造業」を加えた6業種で80%を占めています。

7月は、大型小売店や飲食店、ホテル、清掃業、介護・福祉・医薬品業などの相談が目立っています。

(4) 相談内容について

資料-4 「2013年7月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」
 資料-6 「2013年 主相談項目別 相談者数 月別集計」
 資料-7 「2013年 相談項目別相談件数 月別集計」
 資料-8 「2013年 相談項目別相談件数構成比 月別集計」

① 相談項目別相談者数と相談件数の分布及び主な相談内容と相談件数は次表のとおりです。

	(主相談者数)	(全相談件数)	(主な内容・件数)
その他	11人	18件	(経営・労務管理10、その他8)
賃金関係	10人	17件	(不払7、その他5、残業不払4)
労働時間関係	10人	16件	(休日休憩5、時間変更5、年休4)
労働契約関係	8人	20件	(就業規則・契約16、その他4)
雇用関係	4人	6件	(解雇・退職強要5)
安全衛生	2人	4件	(安全衛生3、労災1)
労働組合関係	2人	4件	(労使関係2、不当労1、脱退1)
差別等	2人	3件	(嫌がらせ・パワハラ3)
保険・税	1人	4件	(労働保険2、社会保険2)
退職関係	1人	1件	(退職手続1)

(注) 「主相談者数」は当該項目を主な相談目的とした相談者数。「全相談件数」は当該項目で相談した全相談者数

7月の相談状況は、賃金、労働時間、労働契約など、具体的な労働条件や賃金に関する相談が特に多かったほか、経営や労務管理の問題といずれの項目にも該当しない「その他」の問題に関する項目の相談が最多となり、反面、解雇問題や合理化問題などに関する「雇用関係」の相談が減少する特異な状況を呈しました。

特に、賃金の不払い、引き延ばし、労働時間やシフトの一方的な変更と強制、年次有給休暇の取得規制や割当て消化など、労務管理と連動する問題の相談が急増しました。これらは資料8の相談項目別相談構成比（分布率）の変化で読み取ることができます。

② 相談項目全10項目中、特徴的な5相談項目と主要な雇用形態別及び業種別の相談件数の分布を第4表、第5表に示します。

第4表は相談のあった5雇用形態と「不明その他」の相談件数の分布で、全相談件数の約83%の状況を示しています。

また、第5表は相談のあった全12業種中、件数の多い4業種における5相談項目の相談状況を示しており、全相談件数の約55%がここに示されています。

(第4表) 【主要5相談項目の雇用形態別相談件数】

主な相談項目	社員	契約	パート	臨時	派遣	不明他	合計
賃金関係	10	3	0	3	0	1	17
労働時間関係	5	0	4	3	2	2	16
労働契約関係	8	3	3	2	0	4	20
雇用関係	3	0	1	0	1	1	6
その他	10	1	3	0	1	3	18
小計	36	7	11	8	4	11	77
合計	43	9	15	8	5	13	93

(注) 合計は記載外の5相談項目の相談件数を加えた件数

(第5表) 【主要相談項目の主な業種別相談件数】

業種 相談項目	卸・小売 ・飲食店	その他サ ービス業	医療福祉 医薬品業	陸 運 ・倉庫業	小計	相談件数 合計
賃金関係	2	8	1	1	12	17
労働時間関係	5	0	1	1	7	16
労働契約関係	6	4	2	4	16	20
雇用関係	1	2	0	1	4	6
その他	7	2	2	1	12	18
小計	21	16	6	8	51	
相談件数合計	22	19	10	9		93

(注) (1) 縦欄の合計は記載外の5相談項目の相談件数を加えた件数

(2) 横欄の合計は相談数のある記載外の8業種の相談件数を加えた件数

(5) 違法件数について

資料-9 「2013年7月 違法件数（雇用形態別・相談項目別）」

資料-10 「2013年7月 違法件数（業種別・相談項目別）」

資料-11 「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」

① 相談件数93件中、違法と判断される項目は50件で、違法率は53.8%となり、今年の

月別違法率の中ては中位にあります。

相談項目別の違法率は第6表、雇用形態別、業種別相談者の違法率は第7表のとおりです。

(第6表) 【相談項目別 相談件数、違法件数、違法率】

項目 相談項目	違法 件数	違法率 (%)	相談 件数	項目 相談項目	違法 件数	違法率 (%)	相談 件数
労働組合関係	1	50.0	4	退職関係	0	0.0	1
労働契約関係	5	50.0	20	保険・税	3	75.0	4
賃金関係	19	76.5	17	安全衛生	3	75.0	4
労働時間関係	2	37.5	16	差別等	1	33.3	3
雇用関係	8	50.0	6	経営・労務管理	9	50.0	18

(第7表) 【雇用形態・職種別 相談件数、違法件数、違法率】

雇用形態別		違法 件数	違法率 (%)	相談 件数	業種別	違法 件数	違法率 (%)	相談 件数
社員	男	21	56.8	37	食品加工業	3	75.0	4
	女	4	66.7	6	建設・設計・重機業	5	71.4	7
契約	男	4	100	4	製造業	2	28.6	7
	女	1	20.0	5	陸運・倉庫業	7	77.8	9
パート	女	6	40.0	15	卸・小売業・飲食店	15	68.2	22
臨時	男	5	62.5	8	商品斡旋・リース業	2	50.0	4
派遣	女	2	40.0	5	医療福祉・医薬品業	2	18.2	11
	男	6	60.0	10	ビル管理・警備業	3	75.0	4
不明他	女	1	33.3	3	労働者派遣業	0	0.0	3
	男	6	60.0	10	教育・学校	1	100	1
全雇用	男	36	54.8	59	その他サービス業	10	52.6	19
	女	14	43.8	34	分類不能・その他	0	0.0	1
合計		50	53.8	93	全業種合計	50	53.8	93

(注) 相談の無い雇用形態及び業種は省略した。

相談項目別では「賃金関係」「保険・税」「安全衛生」の相談で違法率が高く、賃金関係では定例の賃金の未払いや遅配、時間外手当の不払いの相談が目立っております。また、労働保険、社会保険の加入拒否や安全配慮義務の無視に関する相談が、当該相談項目の違法率を高めているほか、連動して「経営問題・労務管理」の相談件数を増加させています。

雇用形態別では、社員の男女何れの相談にも違法率の高いものが多く、社員外では「臨時・アルバイト」「不明・その他」の男性の相談で違法率が高くなっています。

また、業種別では「陸運・倉庫業」「食品加工業」「ビル管理・警備業」「建設・設計・重機業」及び「卸・小売業、飲食店」で違法性の高い相談が目立っています。

2. 雇用情勢について

(1) 7月の相談状況は次のような特徴を示しました。

- i 相談内容が、労働時間や休憩、休日、休暇及び安全問題など具体的な労働条件の問題と賃金への影響に関するものが多く、経営者のモラルや労務管理への不満が強く訴えられました。
- ii 相談者の雇用形態は依然として社員男性が多いものの、7月は離職した後に在職中の問題について相談するケースが増え、雇用形態別では「不明その他」の相談者数がこれまでに大きく増加しました。

(2) これらの現象は、労働に関する法的規制を無視する現象が、景気回復を強調する政治経済の傾向と共に公然と職場に広がってきた特異な状況を示していると考えられます。

労働時間やシフトの一方的な変更とその強制によって、収入が変動したり、掛け持ちする他の仕事に支障が生ずるなどの不利益を被ることになり、離職せざるをえなくなる問題。労働保険、社会保険の加入義務を公然と否定し、安全配慮義務に反して労働を強要し、これらを問題にする者への嫌がらせや退職強要を公然と行う問題。過大なノルマを課してこれに達しない場合に金銭的制裁を加える問題等々、労働に対する法規制の崩壊を思わせる相談が集中的に寄せられました。

このような状況に立ち向かい、孤立した労働者を共に改革の力として組み入れる運動を進める必要があります。

〔関係資料〕

- 資料－1 「2013年7月 月別労働相談処理状況」
- 資料－2 「2013年7月 相談者数（雇用形態別・男女別、業種別）相談案件処理状況」
- 資料－3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」
- 資料－4 「2013年7月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」
- 資料－5 「2013年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」
- 資料－6 「2013年 主相談項目別 相談者数 月別集計」
- 資料－7 「2013年 相談項目別相談件数 月別集計」
- 資料－8 「2013年 相談項目別相談件数構成比 月別集計」
- 資料－9 「2013年7月 違法件数（雇用形態別・相談項目別）」
- 資料－10 「2013年7月 違法件数（業種別・相談項目別）」
- 資料－11 「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」